# 英国の高等教育達成報告 HEAR について

─ ステアリング委員会報告ならびに導入ステアリング委員会報告(抄訳)を中心に ──

佐伯 知美・新井 浅浩・栗田るみ子 草野 素雄・宮寺 庸造

#### 要旨

本稿の目的は、英国(イングランド、ウェールズ、北アイルランド E/W/NI)の高等教育機関が、2012-2013 学年度以降の新入生を対象として発行する HEAR について、その内容ならびに開発過程、導入過程を概観することにある。具体的には、HEAR 開発の発端となった DfES2003 年版白書ならびに、バーガス氏が議長を務めた HEAR の開発に関するスコーピング委員会、ステアリング委員会、導入ステアリング委員会のいわゆる一連のバーガス報告を順に概観した。なお、ステアリング委員会報告と導入ステアリング委員会報告に関しては、抄訳を試みた。

概観した結果、3点の発見があった。第1に、HEARの開発には、約10年という非常に長い期間が費やされたことである。「優等学位分類制度」に対する根強い信頼、自身の地域の伝統や独自の方法を重視する英国文化の影響、 '英国(E/W/NI)流の民主主義'のありかたの表れと考えることができよう。発見の第2は、HEARは diploma Supplement の特徴や形式を借りてはいるものの、汎ヨーロッパの色合いは薄く、むしろ国内のニーズを満たすという目的をもって開発された色合いが濃いということである。英国の学生は卒業後の国内における就職に対する関心度が高いこと、一方、留学に対する関心度は低いことが理由として考えられる。発見の第3は、HEARとの関連から今後、Personal Development Planningの開発ならびにその効果に対する評価を継続的に実施することが期待されることである。

キーワード:高等教育達成報告 HEAR,バーガス報告,ディプロマ・サプリメント,優等学位分類制度,PDP

#### 1. はじめに

本稿の目的は、英国(イングランド、ウェールズ、北アイルランド E/W/NI)<sup>①</sup> の高等教育機関が、2012-2013 学年度以降の新入生を対象として発行する HEAR(the Higher Education Achievement Report:「高等教育達成報告」の意)について、その内容ならびに開発過程、導入過程を概観することにある。 HEAR の開発は、 DfES(Department for Education and Skills:当時の英国教育省)がその 2003 年版白書において、現行の優等学位分類制度は見直しが必要であると問題提起し、Universities UK と SCOP(現 GuildHE)がその検討を委託されたことが発端である。なお、Universities UK とは、1918 年に設立された、英国全域の大学の代表機関で、現在 134 大学が所属している<sup>②</sup>。また、SCOP(the Standing Conference of Principals)は、1967 年に設立された、英国の高等教育のための代表的団体として認定されている団体のひとつで、2006 年に GuildHE に名称を変更している<sup>③</sup>。

Universities UK と SCOP(現 GuildHE)は、今後追究すべき課題について検討することを目的に、スコーピング委員会を設置した。スコーピング委員会の提案に関して、検討、開発、協議するためにステアリング委員会が設置され、ステアリング委員会が立てた進行計画に基づいて、高等教育機関と協働して試行を実施することならびに、達成記録の重要な関係者である学生や企業と協議を重ねることを通して、新形式の達成記録(すなわち HEAR)の導入に際して発生するおそれのある問題を発見、解決することを目的として、導入ステアリング委員会が設置された。スコーピング委員会、ステアリング委員会、導入ステアリング委員会の委員長を継続して務めたのは、Robert Burgess(ロバート・バーガス)教授(レイチェスター大学)で、各委員会の審議記録として、いわゆるバーガス報告を Universities UK と SCOP(現 GuildHE)に提出している。

本稿では、HEAR の内容ならびに開発、導入過程を概観するために、達成記録を検討する発端となった DfES 2003 年版白書、ならびにこれらのバーガス報告を時系列にみていく。なお、ステアリング委員会報告と導入ステアリング委員会報告に関しては、抄訳を作成することを通して、HEAR の内容とその特徴を把握することを試みる。

#### 2. DfES 2003 年版白書

HEAR の開発の発端となった DfES 2003 年版白書「the future of higher education(「高等教育の将来」の意)」には、第1に、高水準として定評があった honours degree classification

system (優等学位分類制度) は、現在のニーズに合致しないため、代替方法を模索することが必要であること、第2に、新形式の達成報告は、学生各人の学習経験と達成を従来よりも幅広く記録することができるものにすること、第3に、代替方法の開発には、先行的取り組みであるトランスクリプトやパーソナル・ディプロプメント・ポートフォリオの長所を活用することが望ましいことが提案されている。

「優等学位分類制度」に関しては、スコーピング委員会報告の中で、「本質的に学位課程における学生の実践を概観的表示する手段で、一般的には、First(第1クラス)、Upper Second(第2上クラス)、Lower Second(第2下クラス)、Third(第3クラス)、Pass(合格)、Fail(不合格)に分類される」、「過去約2世紀に亘り使用されているもので、19世紀初頭にオックスフォード大学で導入されたのが初めである。当時は、優等学位制度のために修学する学生は、まだごく限られていた」と、解説されている。この伝統ある「優等学位分類制度」も、2世紀の間に、高等教育進学率の増加などにより、価値が薄れつつある、とのことである。DfES(2003)は、「第1クラス、第2クラスの学位を授与する割合が増加していることを考慮すると、モジュール、科目、個人の学習経験を基とした詳細な達成をトランスクリプトに掲載するとともに、学生の達成の概要を表現するために、優等学位分類制度の代替方法を考案することが必要である」旨、提案している。ただし、「学生と卒業後の就職志望先の雇用者の信頼を得るためには、透明性の高いもの」でなければならず、「これらの変更は、優等学位分類制度が現在獲得している高い水準を損ねるものであってはならない」という条件を課したのである。

DfES は、この主旨に従って代替方法を考案するための委員会の開催を HEFCE(Higher Education Funding Council for England:イングランドの高等教育のための公的研究基金機関(4) に依頼したのである。

#### 3. スコーピング委員会報告

HEFCE から委託を受けた Universities UK と SCOP(現 GuildHE)は、検討すべき問題を浮き彫りにし、現行の実践と関連付けながら、今後追究すべき課題について提案することを目的として、The Measuring and Recording Student Achievement Scoping Group(学生の達成を評価、記録するためのスコーピング委員会)を設置した。スコーピング委員会は、3つの小委員会で綿密な検討を行い、検討結果を本委員会に持ち寄り審議する形式で、2003 年 10 月から2004 年 6 月にかけて 5 回の本委員会会議を開催した。審議した主要課題は、「新方式の達成記録方法に関して」であるが、その他に、未解決の問題として、高等教育が学生に与える付加価値ならびに単位制度が審議課題となった。これらの審議結果をまとめた報告が、「Measuring and

recording student achievement (学生の達成を評価, 記録すること)」である。

この報告の中でスコーピング委員会は、新方式の達成記録方法に関する審議結果として、①「英国の優等学位分類制度はこれからも十分に使用に耐える強固な資格であるが、現行のhonours degree classfication system(優等学位分類制度)はその有効性が薄れてきていて、もはや目的に合致しない。学生の達成を立場の異なる関係者のニーズをよりよく満たす、代替的な分類制度の考案、ならびにそのような制度を評価するための基準の設定、同意獲得に努めることが必要である」、②「高等教育トランスクリプト(成績表)、Progress File(プログレス・ファイル)、Personal Development Planning(個別成長計画)など、既存の取り組みを組み入れることは有益である。国内の他地域における開発、他セクターにおける開発、ならびに Diploma Supplement(ディプロマ・サプリメント)や Europass(ユーロパス)などヨーロッパにおける開発を考慮することも必要である」という結論に至った、と述べている。すなわち、英国内外における既存の取り組みの長所を採り入れながら、学位分類制度の代替となる方法を模索するというもので、DfES 白書(2003)の提起の方向性が、スコーピング委員会の審議を通して、確認されたものである。

スコーピング委員会はこの報告の中で、14項目に亘る提案を行ったが、半数(提案1から提案7まで)が、学生の達成を評価、記録する方法に関するものである。

- 「(提案1) 学習と達成を適切かつ効果的に表現、伝達するための分類制度を、更に調査する 必要がある。
  - (提案 2) 学生の達成を表現、伝達する効果的な制度に関する一連の基準は、高等教育セクターによって認定、承認されなければならない。
  - (提案3) 現行の学位分類制度はもはや学生の達成を集約する十分な手段ではないので、再 検討する必要がある。
  - (提案 4) 学位分類制度を変更する提案は、学部学位のみならず、すべての高等教育資格に 適用させることを考慮すること。
- (提案 5) 達成を記述、評価、記録、伝達することに関する開発は、ディプロマ・サプリメントと最終的には Europass (ユーロパス) に平行して、またその補完となるように行われなければならない。
- (提案 6) 高等教育機関はプログレス・ファイル導入委員会によって開発されたガイドラインにそって PDP (Personal Development Planning) を導入することを続けるべきである。様々な形態の PDP が学習に与える影響と、学習と達成の記録方法について、引き続き評価されなければならない。

(提案 7) 高等教育における達成を記録することを追究するうえで、たとえば英国内やヨーロッパ各地での学校や専門教育カレッジにおける開発など、同分野の既存の実践を考慮すること。14歳から19歳までの教育に関する現在の提案や方針との連携を特に確認すること。学生が学校や専門教育から高等教育への移行や高等教育機関間の移動が支障なく行われるよう検討すること」。

これらの提案は、概ね前述の結論に沿ったものであるが、注目すべきことは、提案4と提案7である。すなわち、スコーピング委員会は、新方式の達成記録の対象は大学学部課程を中核としながらも、その適応範囲の拡大を図ること、異地域間の連携、異校種間の連携を考慮することが欠かせないことと考えていることが伺える。

スコーピング委員会が行なったその他の提案は、「高等教育で特定分野を履修することで産出できる付加価値を予測するモデルについてその可能性や意義の追究が必要であること(提案 8)、国内各地域の高等教育機関や専門教育機関における現行の単位制度ならびにヨーロッパの共通の単位制度である the European Credit Transfer System(ECTS:欧州単位互換制度)を考慮しながら、イングランド・ウェールズ・北アイルランドで共通の高等教育単位制度を構築することが必要であること(提案 9, 10, 11, 12)」である。

DfES2003 年版白書には、この共通の高等教育単位制度の構築に関する提案の基盤となる、次のような記述がある。すなわち、「単位制度は、学習が中断された場合に重複履修を避けることができ、高等教育の柔軟性を増すうえで重要である。学習の過程で形成的に用いることができるので、学生を励まし、機関も柔軟なカリキュラムを開発することができる。機関の多くはすでに独自の単位制度を導入しているし、共通の単位制度に依る機関間連携の例もある。HEFCE は2003 年以降、セクターの機関と協働しながら、高等教育全体で一貫した単位制度を構築することに取り組んでいる」というものである。

これらの提案の導入時期や導入方法などの詳細な導入計画を、協議の準備として、2005 年 12 月 31 日までに用意することとした(提案 13)。また、提案 14 においては、スコーピング委員会の提案を検討することは、Universities UK と SCOP(現 GuildHE)が、公的研究基金機関である HEFCE の協力を得て主導するが、新方式の達成記録方法を開発することがもたらす影響は、イングランドに留まるものではなく、英国全域に及ぶことに鑑みて、他地域からの参加協力を呼び掛けている。

#### 4. ステアリング委員会報告

スコーピング委員会の提案に関して検討、開発、協議するために、A Measuring and Recording Student Achievement Steering Group(学生の達成を評価、記録するためのステアリング委員会)が、2005 年 2 月に設置された。ステアリング委員会は、核となるテーマは、優等学位分類制度の見直しを含め、「新方式の達成記録方法の追究」にあると考え、これと「単位制度」を委員会で扱うこととした。ステアリング委員会は、合計 18 回の定期会議を開催し、達成記録方法の変更がもたらす関係者と協議を重ね、2 本の協議書と 2 本の報告を発行した。その詳細は、ステアリング委員会の第 2 報告である「Beyond the honours degree classification — Burgess Group Final Report —(優等学位分類制度を越えて — バーガス委員会最終報告 —)」のアペンディクス C に掲載されている。

任務を遂行する際に留意したことは,

- 「① 提案は、英国の各地域の必要や開発段階の相違を考慮し、明確に際立てる必要があること、
- ② 提案する変更に対する支援,所有権の所在を確定するためにセクターと協働すること,
- ③ 様々な立場の関係者のニーズを認識し考慮するため、これらの関係者と協議、協働すること、
- ④ 関係する様々な取り組みを活用する、全体論的な手法を採用すること」である。

すなわち、国内各地域の関係者のニーズを考慮し、既存の取り組みを活用する形で、新方式の達成記録方法を提案し、その提案に依る変更内容は、セクター全域で導入する、というものである。現行の学位分類制度は、英国全域のものであるので、これを見直すことは、英国全域に影響を及ぼすという理由から、ステアリング委員会には、枠組みの異なるスコットランドに拠点を置く Universities Scotland(スコットランドの大学の代表機関)や Scotish Funding Council (スコットランドの高等教育に関する公的研究基金機関)の職員が、委員として加わっている。

# 4.1 「イングランドの高等教育における学業単位の使用に関する全国調整のための提案」 (ステアリング委員会第1報告)

ステアリング委員会はまず、スコーピング委員会が行なったイングランド、ウェールズ、北アイルランドで共通の単位制度を構築しようという提案(提案 9, 10, 11, 12)について検討することに着手した。そして、2006年に「Proposals for national arrangements for the use of academic credit in higher education in England — Final report of the Burgess Group — (「イ

ングランドの高等教育における学業単位の使用に関する全国調整のための提案 — バーガス委員会最終報告 — 」)を Universities UK に提出した。

この報告の中で、ステアリング委員会は、「各学生が学位取得のために達成した学習内容を、量(クレジット・ポイント)と程度(レベル)の両軸から相対的に評価することは、学生の達成を記録するうえで、また学生の学習状況を支援することや生涯学習を促進するうえでも重要である」という認識のもと、イングランドの高等教育における単位制度の調整を 2008 年秋までにし、2009/2010 学年には単位の発行と各課程が発行する単位の公表を始めることを提案した。また「これらの単位調整は、the Framework for Higher Education Qualifications(FHEQ:高等教育資格枠)に則った形式ですること、学習内容の水準と質に関する決定、全国ガイドラインの適用範囲、学位発行や単位互換に反映する単位発行科目の選択は、各機関の裁量権を認めること」を併せて提案した。「全国単位調整の詳細は、QAA(the Quality Assurance Agency for Higher Education:高等教育質保証機構)、Universities UK、GuildHE の主導のもと、credit issues development group(CIDG:単位問題開発委員会)が協議すること」とした。なお、バーガス氏は、CIDG の委員ではない。

#### 4.2 「優等学位分類制度を越えて」(ステアリング委員会第2報告)

ステアリング委員会は更に 2007 年には、「Beyond the honours degree classification — Burgess Group Final Report —」を Universities UK と GuildHE に提出した。この報告は、「議長挨拶」、「エグゼクティブ・サマリー」に続き、パート 1 「導入と背景」、パート 2 「変化の必要性」、パート 3 「変化の選択肢」、パート 4 「提案と今後」、アペンディクスで構成されている。

#### 4.2.1 パート1「導入と背景」

パート1では、スコーピング委員会の提案 5、提案 6 に関連して、国内外における学生の達成を評価する実践や規則、記録する手段や方法を調査した結果を「優等学位」、「優等学位分類制度」、「プログレス・ファイル」、「ヨーロッパ・ディプロマ・サプリメント」の各項で紹介している。また、提案 2 に関連して、「基準」の項を設けている。

「優等学位」、「優等学位分類制度」に関しては本稿で前述したので重複を避けるが、ステアリング委員会報告をもとに追記すべきことは、高等教育資格枠には、「優等学位を授与される学生の能力」(履修分野の主要事項を体系的に理解していること。一貫していて且つ詳細な知識を習得していること、すくなくともその分野の特定の面の最前線にいるか、その情報を与えられていること。分野内の分析や探究のテクニックが正確に確立されていて、それを展開する能力があること、など)や「優位学位保持者の典型的な特徴」(「自身の知識や理解を検討、整理統合、拡張

ならびに応用することを学び、その方法やテクニックを応用することができること。また、プロジェクトを開始することができること」など)が、全国的に同意された「資格因子」として規定されていて、高等教育機関は、この一定の規程に基づいて優等学位の認定を行っているということである。しかしながら、スコーピング委員会はこれに対し、「優等学位分類制度を管理する規則は、フルタイムの履修を評価するために開発されたものであり、最近該当学生数が増加しているパートタイムの履修構造にはあまり合致していない、すなわち学生の学習の多様性に適応できない」ことを懸念している。また、ステアリング委員会は、「このような優等学位学生の多様で複雑な達成を優等学位のような小規模分類スケールで導き出される単一の判定や数値で、適切に要約、表現できるだろうか」と疑問を呈している。

国内の既存の取り組みである「プログレス・ファイル」については、次のように紹介している。すなわち、高等教育プログレス・ファイルは、1997年に、the National Committee of Inquiry into Higher Education(高等教育に関する全国調査委員会)の the Dearing Report(ディアリング報告)<sup>⑤</sup> で提案されたもので、学生のモジュール毎の達成を在籍機関が評価、立証、記録して発行するアカデミック・トランスクリプトと、学生が課外活動を通して得た成長を独自に記録する Personal Development Planning(PDP:個別成長計画」)の 2 つの要素を併有することを特徴とする。この特徴は、高等教育における学習の成果や結果をより明確にすること、学習の達成を確認すること、生涯学習の概念を支持することを目的とするもので、学習の一部分のみを示すにすぎない優等学位分類制度とは対照的である。アカデミック・トランスクリプトは、総括的な評価である優等学位分類制度とは対照的である。アカデミック・トランスクリプトは、総括的な評価である優等学位分類制度を補完する役割を担うものとみなされ、現在、すべての高等教育機関で何らかの形式で導入されている。一方、PDPの導入は学生が自身の行動や成長を計画、自省するツールとして導入する機関が増えているが、必ずしもすべての高等教育機関に導入されているわけではない状態であり、PDPをその一部に含むことを特徴とするプログレス・ファイルも同様の状態にある、というものである。

「ヨーロッパ・ディプロマ・サプリメント(DS)」については、次のように紹介している。 「DS は、the Council of Europe(欧州評議会)の Convention on the Recognition of Qualifications Concerning Higher Education in the European Region(欧州地域の高等教育に関する資格認証条約)に規定されている主要なツールのひとつである。英国はこの条約を 2003 年に批准し、同年7月に施行した。

Bologna process(ボローニャ・プロセス:英国は 1999 年に署名)の下,2003 年の欧州高等教育大臣会合(ベルリン・コミュニケ)において,2005 年度からの卒業生各人を対象に,DS を自動的に無償で発行することを決定した。DS は,資格を簡明に記述すること,DS が発行される高等教育制度に関連させることが目的である。DS は,学位記に添付されるもので,その資格

を受ける者が修了した課程の性質、レベル、背景、内容、地位が記載されている。英国の機関の多くは、DS 独自の要求に沿う形で、トランスクリプトを導入しているところで、ステアリング委員会の提案もその延長にある」ということである。

提案5にディプロマ・サプリメントの延長線上にあるものとして登場するユーロパスについては、ステアリング委員会報告では言及されていないが、ユーロパス独自のHPには、ユーロパスが誕生した経緯として、「2003年に、the European Commission(欧州委員会)が、資格と能力の透明性のための単一枠に関して、the European Parliament(欧州議会)と the Council of Europe (欧州協議会)の決定に供するために準備したもので、2004年12月にこの2機関によって採用された」とある。なお、ディプロマ・サプリメントは、「ユーロパスに含まれるドキュメントのひとつで、欧州委員会、欧州協議会ならびにユネスコが協働して創設したもので、ヨーロッパ全域の高等教育機関が授与する学位を補完するために使用するものであり、the European Credit Transfer System(欧州単位互換制度)に密接に関連している」と説明している。ディプロマ・サプリメントがユーロパスに含まれる文書のひとつであることに鑑みると、ユーロパスの最大特徴である「資格と能力の透明性」は、ディプロマ・サプリメントの最大の特徴であるともいえよう。また、その創設には欧州委員会、欧州協議会のみならず、ユネスコ(UNESCO-CEPES:ユネスコ・ヨーロッパ高等教育センター)の協働によるものであることに鑑みると、ヨーロッパ以外の地域にもディプロマ・サプリメントの試みの影響が波及する可能性も帯びており、その規模の大きさがわかる。

スコーピング委員会はその報告の中で、学生の達成を表現、伝達する効果的な制度のためのいくつかの「基準」を確定し、高等教育セクターの承認を獲得することが必要であると提案(提案 2)し、その基準の例として、平等性/公平性、シンプルな手法、透明性、信頼性/一貫性、妥当性、目的の合致性、運営上の効率、関係者にとっての受容性等を挙げている。ステアリング委員会は、これらの基準に、「information(情報:様々なニーズを満たすことができるように適切な情報を提供できること)」、「motivation(動機:学習者が可能性を十分に開花できるようにはげますこと)」、「verification(立証性:立証できること)」を追加し、実践や達成が評価、記述される学生の見解やニーズを考慮すると、透明性、妥当性、そして公平性がとりわけ重要な基準となるであろう、との見解を述べている。ユーロパスならびにディプロマ・サプリメントの最大特徴が「資格と能力の透明性」であることと合致した見解である。

#### 4.2.2 パート2「変化の必要性」

「変化の機動となる要因」と「優等学位分類制度―結論」の項で構成されている。「変化の動機となる要因」では、「変化を促進する政策」、「高等教育における経験の変化」、「労働市場におけ

る急速な変化」、「エッセンシャル 2 (i)」、「機関における実践の開発」の項目を立てている。「変化を促進する政策」では、「ディアリング報告において予言された優等学位分類制度の衰退は未だ成就していないが、ディアリング報告で提案されたプログレス・ファイルの有効性が認められてきているように、人の教育を簡単な数値で終止符を打つ優等学位分類制度などの総括的制度は、生涯学習の理念にそぐわないので、代替となるよい方法を模索すべきだ」と提案している。

「高等教育における経験の変化」では、「ディアリング報告で、今後は高等教育において、知識を教授するのみならず、学生の幅広いキースキルを開発することが必要だと提起されたが、その提起通り、高等教育機関における学習、教授のありかたは現在、モジュラー化、コースワーク、プロジェクト、労働基盤の学習、パートタイムで学ぶ機会の増加などと多様になり、それに伴い、評価対象の能力も多様化され、単一の総括的評価で対処することに無理が生じるようになった」と述べている。

「労働市場における急速な変化」では、「優等学位分類制度では、学生の達成に関して雇用者が 関心をもつ部分の情報を提供することができない。これを裏付ける証拠として、雇用者を対象に 調査を行った結果、現在未だ過半数の雇用者が優等学位分類制度を信頼の置けるものと考えてい る一方で、雇用を決定する最終判断は、学業達成以外の個人の資質を重視すると回答した雇用者 や、学位分類以外の方法で大量の応募者の選考を実施することは可能であると回答した雇用者が、 少なからずいることが判明したことを挙げることができる」と述べている。

「エッセンシャル(i)」では、「学生が、多様な種類の課題に挑戦することや学習過程自体を重視することを避け、就職のために優等学位分類制度の特定の学位を取得することのみを目標に置くことや機関がそれを奨励することは、生涯学習の理念にそぐわない」と述べている。

「機関における実践の開発」では、「優等学位分類制度は、その評価体系や評価方法が、機関、専門分野、科目、教員間で異なり、信頼性に影響を与えるおそれがあるので、より明瞭な評価体系が要求される」と述べている。

「優等学位分類制度―結論」では、「優等学位分類制度に対する信頼は根強いものであるし、周期的な総括的評価は教員がプログラムの構成要素を継続的に評価する際に有益であることは周知の通りであるが、優等学位分類制度は、小規模スケールのため、現代の学生の資質や能力、多様な種類の達成を十分に表すことができない、単一の累積的数値以外の方法で記録することが必要となる教授法の開発を遅らせる危険性を孕むおそれがある」と述べている。

#### 4.2.3 パート3「変化の選択肢」

「概論」、「モデル(GPA、総括的スケール)」、「代替となる総括的制度とスケール―結論」で構成されている。「概論」では、「ステアリング委員会が優等学位分類制度を改良あるいは置換する

ことを検討する際に考慮したことは、達成に関して付加的な情報を記録する可能性といわゆる総括的判定や分類との関係であった」と述べている。

「モデル」では、学生の達成を記録する方法の海外の例を調査した結果が紹介されている。調査結果が示すことは、「英国に関連のある国が優等学位分類制度を導入しているほか、いずれの国でも高等教育の学位に分類制度を導入していたが、その分類スケールの規模や因子には相違があること、いずれの制度も成績表を導入していて、核となる内容には共通部分が多いことを示している」というものであった。

「GPA」では、「英国の高等教育機関の多くが現在、トランスクリプトに GPA(Great Point Average:平均点)を記載して発行しているので、これを優等学位分類制度の代替にできないか、検討を試みたが、数値が細かいことから表面上は優等学位分類制度よりも正確であるかのように見えるが、個々の科目の達成状態を伝達することはできないうえに、学生が最終的な点数のためだけに学習を進めるおそれを孕んでいることにはかわりがないため、問題解決にはつながらないとの結論に至った」と述べている。

「総括的スケール」では、「総括的スケールの規模の大小が与える影響について検討した結果、区分を増やすことは、共通の評価体制がないと、機関間、プログラム間での評価の不公平を増すおそれがある一方、スウェーデン式の「ディスティンクション(最優秀)」、「合格」、「不合格」のように区分を減らすことは、それに添付する詳細なトランスクリプトを作成することが必要となるうえに、割合の低い「最優秀」を取得することを目的に学習を進めることは学生の学習意欲を削ぐおそれがある。総括的評価を行わずにすべてを教員の所見に依るものとするならば、教員の負担を増大させるうえに、客観性に欠き、立証が難しいという状態になる。すなわち、総括的スケールの長さの調整や廃止のいずれも問題解決につながらない、という結論に至った」と述べている。

#### 4.2.4 パート4「提案と今後」

「変化のための提案」,「開発フェーズ(段階)」,「結論」で構成されている。「変化のための提案」では,「過去2年間,優等学位分類制度を見直し,代替となる制度に必要な要素を検討した結果,既存の制度をそのまま借用することは,問題解決につながらないことが判明した。現行の制度から新しい制度に変更するためには,探究,開発,試行の段階が必要であるので,2010年の完成を目指す。開発,導入する新しい制度は,次のような特徴を持つものとする」として,その特徴とは,

- 「・高等教育における多様な経験を通して獲得した知識,技能,経験を幅広く網羅すること。
  - 学生の達成を現在よりも広範囲に評価、記録し、学生に提供すること。

- 雇用者が新卒生の資質を区別することができるよう、情報をよりよく入手できるようにすること。
- 唐突な「最終地点」に対する意識を削減する効果を持ち、生涯学習の文化に合致し、生涯 学習の文化を促進することができること。
- ・導入が実施しやすく, 有益であること」

としている。

ステアリング委員会は次第に、「アカデミック・トランスクリプトが学生の達成を記録するツールとしての役割を果たすうえで鍵を握っている」と考えるようになった。「前述の新しい制度が持つべき特徴は、ディプロマ・サプリメントとアカデミック・トランスクリプトに含有する情報を開発することで、解決するできる可能性がある。理想的には、いわゆる「HEAR(the Higher Education Achievement Report):高等教育達成報告)」に含まれる情報が高等教育における達成を記録する正式な文書となる制度がよいと考える」としている。

HEAR について、ステアリング委員会は、次の提案を行った。

- 「・2010-2011 学年度までに、綿密に開発を行う期間を設けたうえで、HEAR は、英国の高等教育機関における大学学部学生各人の達成を記録するための中心的なツールとなるだろう。
  - ・HEAR は、現行のアカデミック・トランスクリプトに基づき、またアカデミック・トランスクリプトを開発した単一のドキュメントで、ヨーロピアン・ディプロマ・サプリメントを組み込んでいる。HEAR は、現行のアカデミック・トランスクリプトよりも幅広い情報を掲載するだろう。また、学生の得手不得手を現在よりも充実して伝えるだろう。それはまた、学習単位に関する情報も掲載する。この学習単位とは、学位が授与される英国各地域の全国単位枠に直接的に関連しているものである。核となる内容はすべての機関で共通であるが、機関の裁量で付加的な情報を掲載してもよい。
  - ・HEAR は機関の立証できる情報を掲載する。非公式な場での学習で獲得した技能や達成をどのように評価し記録するかについては、更なる調査が必要だろう。しかし、学生主導の活動の情報と同様、非公式な場での学習で獲得した技能や達成については、Personal Development Planning (PDP) に掲載するに留めるべきだ。
  - ・短期・中期において HEAR は、機関で立証された、いわゆる総括的判定を掲載するだろう。短中期的には、現行の優等学位分類制度は残存することが予想されるが、HEAR で 閲覧できる情報が豊富になるにつれて、代替方法が開発されることを期待している。
  - 平行して、英国の高等教育セクターは、評価過程に関連する主要な問題や方針を幅広く、

検討、討議、解決するだろう。その成果は、HEAR の内容の開発に組み込まれるだろう」。

ステアリング委員会は、HEAR に総括的判定を含むことを決断した理由について、「もし HEAR に機関で立証された総括的判定を含まなければ、学生や雇用者は勝手に総括的判定を計算し、その結果、誤謬を犯すことが予測されるため」としている。

「開発フェーズ(段階)」では、「今後、関係者と支援機関は、HEARの開発、方向性の是非を 点検するために学生や雇用者団体と協議すること、HEAR を使用するためのガイドを準備する こと、評価の問題に関して調査することが必要であるとし、2007 年末までに、HEAR を導入す ることに関してセクターの承認を獲得し、提案を実現化するために、職務を調整する専門的開発 委員会を設置し、2008 年には HEAR の開発を始め、2009 年には学生団体や雇用者団体と協議 をしながら試行を行い、2010 年夏には、HEAR を使用する雇用者に対するガイドを発行し、 2010 年/11 年学年度の HEAR の導入を目指す」という HEAR 開発計画の内容と期限が書かれ ている。

「結論」として、ステアリング委員会は、委員会の審議結果を次のように結んでいる。まず、 HEAR の開発が必要な現状について、「ディアリング報告が、提案するプログレス・ファイルが 認識されるにつれて、現行の優秀学位分類制度は自然に衰退していくと、希望的観測を述べてか ら、10年が経過したが、これはまだ実現していない。さらに、多くの雇用者は、現行のアカデ ミック・トランスクリプトの存在に気づかないままである。一方,優等学位の第1学位と第2上 位の授与は、このレベルを達成することが必要であるという暗黙の了解が根強いことが背景にあっ て、増加している。同時に、新しい種類の情報を提供することについて、検討を進める必要が発 生している。学生と雇用者の双方が、達成記録には、学習や課外活動を通して取得する様々な能 力や技能を掲載して欲しいという希望を持っている。より多くの情報を掲載できる HEAR はこ の点で有利であり、その有益性を速やかに関係者に立証するだろう」というものである。そうで はあるが、ステアリング委員会は、HEAR が優等学位分類制度や総括的判定の代替となるもの と楽観視しているわけではない。「それでもなお、ステアリング委員会は、優等学位分類制度や そのほかの総括的判定の形態は残存する一方で、HEAR に掲載されている付加的な価値のある 情報を参照することはあまり行われず、HEAR が持つ可能性は、十分に探究されないまま残る だろう」との見方もあるという。しかし、HEARに託する希望は捨てていない。HEARを軌道 に乗せるためには、「セクターの積極的な参加」が必要であるとし、「HEAR の開発が進み、確 立されるにつれて、HEAR が学生各人について伝える情報の豊かさの点からの利益が、次第に 認識,理解されることを期待して,意図的に開発過程を考案した。その結果,優等学位分類制度 はもはや必要ではないと考えられるようになるまで、優等学位分類制度の重要性は削減されるだ

ろう。しかし、その達成に至る道は険しい」と結んでいる。

## 5. 導入ステアリング委員会報告

ステアリング委員会報告に掲載された進行計画に、「2007 年末までに、HEAR を導入することに関してセクターの承認を獲得し、提案を実現化するために職務を調整する専門的開発委員会を設置する」とある。この専門的開発委員会が、導入ステアリング委員会(Implementation Steering Group)である。委員には、英国各地の高等教育機関関係者、全国学生組合、雇用者団体が参加している。このことから、導入ステアリング委員会が、第1にHEAR の導入が影響を与える立場にある人々と積極的に協議を重ねたこと、第2にHEAR の開発に英国各地の見解を取り入れることに尽力したことがわかる。

導入ステアリング委員会の任務は、ステアリング委員会最終報告に掲載された提案を導入することであるが、具体的には、「HEAR を試行すること、HEAR を使用する雇用者のためにガイドを開発すること、非公式な場における学習の記録方法を開発すること、電子に関する諸問題の実行可能性と影響を検討すること、評価の問題と実践について幅広く議論を行うこと、学位分類の代替について検討すること」とある。

導入ステアリング委員会は 2012 年、Universities UK と GuildHE に「BRINGING IT ALL TOGETHER Introducing the HEAR(すべてをまとめる、HEAR を導入すること)」を提出した。この報告は、「議長挨拶」、「エグゼクティブ・サマリー」に続き、「導入」、「HEAR」、「HEAR がもたらす利益」、「結論と提案」、「次のステップ、導入を支援すること、継続的な管理」の5つのパートで構成されている。

#### 5.1 パート1「導入」

「背景」、「調査方法」、「リソース」の項目で構成されている。ステアリング委員会の進行計画では、2010年/11年学年度のHEARの導入を目指していたが、当初の予定よりも綿密な試行を実施したため、導入ステアリング委員会の報告提出が遅れたと、説明している。「試行期間の延期により、試行に参加する高等機関が倍増し、HEARの発行を開始する機関も現れた。導入ステアリング委員会は、HEARの開発をすぐにでも開始したい機関のために、「スターター・パック」を編集し発行した」とのことである。「セクター全域の半数以上が、すでにHEARを導入する準備をしているうえに、代表団体からの公的な承認を待っている機関もある状況に鑑みて、導入ステアリング委員会は、HEARの影響を最大限に拡大するためには、セクター全体で共通のアプローチを採用することが重要であると考え、2012-2013 学年度に高等教育に進学する学生

を対象に、セクター全域で HEAR を導入することを提案した」というものである。

「背景」は、「英国優等学位」と「HEAR 開発の背景」から構成されているが、「英国優等学位」の項の内容は、前述のステアリング委員会報告の箇所で記載した内容とほぼ同一なので、重複を避けるために、ここでは割愛する。「HEAR 開発の背景」には、「英国の全地域で学生が自身の教育の費用を担う割合が増大していることや英国が現在、経済的困難に直面していることが理由で、卒業生のエンプロイヤビリティに対する関心度が高まっていて、カリキュラム以外に技能を伸ばす機会を提供する機関が増加、学生が幅広い活動を通して得る達成を重視するようになってきているが、このようなニーズは、英国各地域共通のものであり、公式のカリキュラム以外の経験や達成についても記載する HEAR は、このようなニーズを満たすことができる」というものである。

「調査方法」では、導入ステアリング委員会は、2008年2月から2012年4月の間に14回の会議を開催し、適宜、会議、協議会、演習、カンファレンスを行い、発見事項はセクターやその他の関係者に公表し、フィードバックを収集した、ということである。導入ステアリング委員会が設置された当初は、18の機関が試行を実施していたが、2010年に12機関が加わった。「会議のかなりの割合を、試行を実施している機関から新たな情報を聴取し、提案が実践的で運営可能か、また価値を付加することができるかを検討する機会とした」とのことである。導入ステアリング委員会は、スコーピング委員会報告、ステアリング委員会の方針を踏襲し、HEARを開発、導入する際に次のことを方針とした。

- 「・学生の利益が委員会の任務のすべての面の第一優先事項であることを確認すること
  - ・機関の自主性と学問の専門性を尊重すること
  - 効果的な伝達と協議を通して、提案はできるかぎりセクター所有とすること
  - ・提案が機関や職員に及ぼすおそれのある負荷について、常時意識すること。可能な場合に は、既存の制度から得られる利益を活かすこと
  - ・セクターに有益なものであると承認されること。HEAR が運営可能であることを示す実 践的な例を含むこと」

というものである。

「大部分の機関から賛同の得られる変化を提案することならびに、困難点のみならず開発、創造しようとする点についても常に明確にすることを心掛けた。そうすることにより、拡大的で形成的な試行錯誤を通して、委員会の提案ができるかぎり証拠に基づくものとなることを心掛けた」とのことである。

「リソース」導入ステアリング委員会は、HEAR に関する一連の問題を解決するために、ガイダンス・ドキュメント一式、ツール、その他の情報資料を開発して、すべての主要な関連団体に配布した。主なものは、この最終報告のほかに、前述の「スターター・パック」で、HEAR の導入に関する高等教育機関のための総合的なガイド(HEAR のテンプレート、履修登録のためのチェックリスト、HEAR 導入のシナリオ、HEAR の共通テンプレートを使用しながら、学生の様々な種類の履修を詳細に掲載する際の活用例を掲載)、HEAR を全面的に導入している試行機関からのケーススタディ、機関の HEAR を導入するレディネスを評価するための HEAR 自己評価フレームワークが含まれている。このほかに、技術面の支援文書、全国学生組合が作成した学生対象の HEAR 活用ガイド、HEAR を活用する雇用者のためのガイドなどを刊行したということである。

#### 5.2 パート2 「HEAR」

「目標」,「HEAR とは何か」,「HEAR の網羅すること」,「主要なセクションの説明」で構成されている。

#### 5.2.1 「目標」

「2012 年秋から、英国の高等教育機関の課程に進学する学部生全員を対象として、卒業時に学位認定書に添えて HEAR が発行される。HEAR には、学生の実践と達成に関する多くの情報が掲載されているので、既存のアカデミック・トランスクリプトに比べて、学生の高等教育における実践を、より幅広くより充分に記録している。同時に、雇用者にとって関心のある情報が掲載されている。委員会は、HEAR に掲載されている幅広い情報はやがて、学位分類を凌駕するものとなり、適切な場合には学位分類に代替するものとなることを期待している」とある。

#### 5.2.2 「HEAR とは何か」

まず HEAR の特徴について、「端的に言えば、HEAR とは、高等教育機関によって作られる 簡潔な電子文書のことであり、それは学生の高等教育期間の達成を記録したものである。ハード コピーの形式にして最大 6 ページの分量で、一貫性を保証するために全国標準のテンプレートに 則らなければならない。またそれは、信憑性を確保するために、各機関の履修登録課あるいはそれに相当する事務室で立証されなければならない。HEAR は、定期的に更新され、学生はその 機関に在籍中、いつでも活用できる。もし学生が望むなら、就職活動時に雇用者に提出すること、あるいは雇用者に情報を伝達することも可能である」とある。なお、「ウェールズで HEAR を 採用している機関は、Welsh Language Scheme の背景で行う必要がある。場合によっては、

ウェールズ語による HEAR あるいはバイリンガルの HEAR を作成する必要がある(バイリンガルのものは 6 ページよりも長い場合もある)」との説明を添えている。

HEAR についてのこの説明の後、「要するに、HEAR は」と「実践上、HEAR は」の小項目を 設定している。「要するに、HEAR は」では、HEAR の特徴について、次のように述べている。

- 「・すべての英国高等教育提供者と学生に該当するものである。
  - ・高等教育機関における幅広い経験を通して習得した知識・技能を統合、網羅したものである。
  - 達成を評価, 記録し, 学生に従来よりも幅広い全体像を与えることができる。
  - 雇用者は、卒業生間の資質の違いに関して、よりよい情報を得ることができる。
  - ・教育の唐突な「終着点」という色合いを弱めることにより、生涯学習の文化に合致し、それを促進することができる。
  - ・導入に実践的であり、HEAR を使用する機関、学生、卒業生、雇用者にとって有益である」。

#### 「実践上、HEAR は」では、

- 「・ハードコピーでは最大6ページの長さとなる電子文書として発行されるもので、独立した ものであるが、適切な場合には、より詳細な情報にハイパーテキスト・リンクすることが できる。
  - 標準のテンプレートに則ったものであり、明確で一貫した特定の核となる要素を含んでいる。
  - アカデミック・トランスクリプトを改良して組み込んだものであり、ヨーロッパ・ディプロマ・サプリメントのデータ・フィールドに従っている。
  - ・単位制度は、学位が授与する機関のある英国の地域で採用されている全国単位フレームワークに直結しているものであるが、HEARにはこの単位に関する情報を掲載する。
  - ・HEAR に掲載する情報は、学位を授与する機関が権威を与え管理する責任を負う。それ ゆえ、HEAR には、機関が提供する学習機会ならびに、機関あるいは権威ある信頼に足 る第三者団体が立証、認定するその他の達成を掲載する。
  - 優等学位分類制度, GPA あるいはその他のものかもしれないが, 機関が立証したいわゆる総括的判定を掲載することは続ける。
  - 履修の初年度に開始し、学生は在籍期間にはいつでも閲覧することができる。機関は定期 的に少なくとも年に一度は更新し、立証する。それゆえ、形成評価のツールとしても使用

できる。

- ・卒業時には、学生の永久的な記録として、機関によって管理される確定文書となる。従来、学生の記録は、40年間管理することになっているが、学生は HEAR を少なくとも 40年間、閲覧することができる。その後の処理は機関の判断に委ねる。
- ・すでにその他の履修区分やレベル(たとえば、フルタイムの学生とパートタイムの学生が 混在する場合など)にも対象の拡大を開始している機関もあるが、当初は、イングランド、 ウェールズ、北アイルランドの高等教育資格枠のレベル 4-6 とスコットランドの単位・資 格枠の 7-10 を対象とする。導入ステアリング委員会の意図は、大学院の授業履修を中心 とした課程の資格など、学部以外の資格についても、最終的には HEAR 導入を検討する ことである。
- ・現在, すべての学部新入生を対象に, HEAR の導入を開始している機関もある。2012-13 学年度には, 大部分の機関が HEAR を導入する予定である。」

#### 5.2.3 「HEAR の網羅すること」

端的に言えば、HEAR は、背景情報に続いて、ヨーロッパ・ディプロマ・サプリメント・フォーマットに沿った 8 項目の主要なセクションと番号で構成されていて、機関は適切な場合には、より詳細な情報とリンクさせることができるものである。完成のためのデータ・フィールド、内容、規程は、機関のためのガイダンスの中で定義、特定されている。これは、ヨーロッパ・ディプロマ・サプリメントを組み込んだ報告であるとして、全国的ならびに国際的な認識を得るために重要であり、導入ステアリング委員会は HEAR がこれを達成することを期待している、としている。下記の表 1 は、導入ステアリング委員会報告のエグゼクティブ・サマリーに掲載されている HEAR のダイアグラムと、ヨーロッパ・ディプロマ・サプリメント(DS)のホームページに掲載されている DS のフォーマットである。HEAR のダイアグラムが、ヨーロッパ・ディプロマ・サプリメント・フォーマットに準拠していることがわかる。

表 1 HEAR とヨーロッパ・ディプロマ・サプリメント (DS) の対照表

HEAR	ヨーロッパ・ディプロマ・サプリメント(DS)	
第1ページ		
左上 HEAR を発行する高等教育機関の公的紋章, 印章,ロゴ		
導入文章 背景情報, HEAR の目的と内容の解説		
セクション1 当該学生の個人情報:氏名,生年月 日,学籍番号など	セクション 1 資格取得者の個人情報 1.1 姓 1.2 名 1.3 生年月日 1.4 学籍番号	

第2ページ		
セクション 2 取得した資格の名前と名称「学部学位:現代歴史と政治」など	セクション 2 資格に関する情報 2.1 資格の名称と(該当する場合)授与する称号 (原語で) 2.2 資格取得のために履修した主な分野領域 2.3 資格を授与する機関の名称と校種(原語で) 2.4 課程の運営が、2.3 と異なる場合、その機関の名 称と校種(原語で) 2.5 授業ならびに試験に用いる言語	
セクション3 取得した資格のレベルと該当する全 国資格枠における位置	セクション 3 資格のレベルに関する情報 3.1 資 格のレベル 3.2 課程の公式期間 3.3 入学要件	
第3ページ-第4ページ セクション4 取得した内容と結果の詳細 4.1 履修区分 (例:フルタイム) 4.2 プログラムの要件 4.3 最終的な総括的点数やグレードに貢献する各構 成要素の詳細 4.4 使用したグレード・スキームの詳細 4.5 資格の全体的な分類	セクション4 取得した内容と結果に関する情報 4.1 履修区分 4.2 プログラムの要件 4.3 プログラムの詳細 (例:履修したモジュールあるいはユニット),取得した個別のグレード,点数,単位 (この情報が公式のトランスクリプトで入手できる場合には、その情報を使用する) 4.4 グレード・スキーム、もし入手できるなら、グレード配点の基準 4.5 資格の全体的な分類 (原語で)	
セクション 5 資格の持つ機能に関する詳細 5.1 今後のアカデミックあるいは専門的な学習の可 能性や内容,そのレベル 5.2 (該当する場合には)専門的ステイタス	セクション5 資格の持つ機能に関する詳細 5.1 今後のアカデミックあるいは専門的な学習の可 能性や内容,そのレベル 5.2 (該当する場合には)専門的ステイタス	
第5ページ-第6ページ セクション63種類の分類項目のいずれかの下に、付加的な情報を記録する。 ・付加的な授与一課外や主要となる学位課程以外のユニットやモジュールを履修し、単位が発行されたもので、セクション43に掲載されていないもの。(例:単位が発行されるボランティア活動)・付加的に承認された活動一学生が担当した役割や参加した活動で、達成が認められるが、単位は発行されないもの。(例:ボランティア活動、学生組合の代表的役割、全国レベルのスポーツ代表や学内の訓練)・大学、学会、学部が授与した賞	セクション 6 付加的な情報 6.1 付加的な情報 6.2 更なる情報源	
セクション7 署名 HEAR の公式認定	セクション7 サプリメントの認証 7.1 発行の日付 7.2 署名 7.3 キャパシティ 7.4 公的紋章,印章	
セクション8 資格や授与する高等教育機関が属 する国の全国高等教育制度の詳解を参照できるウェ ブリンク	セクション8 当該国の高等教育制度に関する情報 (注:DS を発行する機関は、DS の完成方法を説明 する文書に関して言及すること)	

#### 5.2.4 「主要なセクションの説明」

HEAR のセクションで、討論や試行を一番多く行った箇所は、評価に関して入手できる情報の量(セクション 4.3)と、公式な学位課程外で、機関が立証できる活動や技能(セクション 6.1)に関してであった、と報告している。これらの箇所の協議結果は、以下の内容である。

「セクション 4.3 には、最終の総合点数やグレードに貢献する構成要素の詳細を掲載する。履修したモジュールやユニットなど、資格の各要素についての内容と学生各人が獲得したグレード、点数、単位を含む、課程の詳細に関する簡潔な表を組み込む。機関の決定やシステムの都合に依るが、評価の形態(筆記試験、エッセイ、プロジェクト、論文など)とそれぞれが最終的な総括的点数やグレードに与える割合を明記する。最終的な学位授与に影響を与える、あるいは学位の必要条件となる、再試験や不合格を含むすべての試験と評価の構成要素を掲載する。入手できる場合には課程の構成要素やユニット間の単位の分配に関する情報、これらと全国単位枠や相当するヨーロッパ単位互換制度の単位価値との関連に関する情報も掲載する。以前の履修で単位が発行されている場合には、その単位数を、発行した機関名と併せて記載する」とのことである。

「HEAR の中心的な要素のひとつとなる」セクション 6.1 には、「課程内外における学生各人の達成の全体像を掲載する。受賞経験、付加的な単位が発行されるエンプロイヤビリティに繋がる技能の習得でセクション 4 に掲載されなかったもの、課程代表や学生組合職員の地位など、課外の多様な活動や達成を提供する。掲載される情報は機関によって立証されるものであること、これが HEAR の信頼性を保証する鍵となる」とのことである。導入ステアリング委員会は、試行に参加した機関と協働してこのセクションに掲載する内容を精査した結果として、HEAR を導入する機関を対象に発行したガイドの中で、「セクション 6.1 の様式、基準、内容選択は、機関全体で事前に同意を得、公表しておくこと、学生組合(あるいはそれに相当する代表団体)が実施、立証する活動のどれをセクション 6.1 に掲載するかについて、これらの団体と HEAR を発行する機関の間で合意に達しておかなければならない」ことも提案している。

#### 5.3 パート3「HEAR がもたらす利益」

「学生にとっての利益」、「雇用者にとっての利益」、「高等教育学校にとっての利益」で構成されている。導入ステアリング委員会が、HEARがもたらす学生にとっての利益として列挙していることは、形成的評価として活用できること、リファレンスとして活用できること、便利性に富んでいること、掲載できる内容が広範囲であることである。

「・HEAR が形成的評価として活用できるというのは、学生は履修を開始するときに HEAR の存在を知らされ、履修を進める過程で、HEAR を使って自身の達成の軌跡を追跡する

ことができる。学習内容とその達成を自省する材料とし、今後の履修計画の計画立案を行うことを通して、高等教育における学習機会を最大活用することができる。担当教員は、 学生との個別面談の資料として活用することができる、ということである。

- ・HEAR は学生、雇用者双方にとって、リファレンスとしての価値を持つ。学生は経験を 振り返り、習得した技能や自身の得手不得手を認識し、この認識は、効果的で的を絞った 就職活動を展開するうえで役に立つ。
- ・HEAR の情報は、オンラインのリクルートシステムに直接にアップロードできるうえに、 在籍中でも、その時点までの情報は電子上で閲覧できるので、卒業見込みの状態で企業に 情報を提出することができるという利便性がある。
- ・HEAR は学位分類あるいはその他の総括的評価のみならず、学生各人の幅広い達成を掲載しているので、総括的評価に対するこだわりを薄めることができる」

と考えられている。

導入ステアリング委員会が、HEAR がもたらす雇用者にとっての利益として挙げていることは、掲載内容の幅広さ、学生の自己認識の促進、一貫性、効力、職員能力開発である。

- 「・HEAR には課程以外の達成に関しても掲載されていることと、グレードに関する情報がより詳細であることから、入手した情報を元に、より効果的な面接試験を実施することができる。中小企業や第三セクターは従来、就職応募者に関する情報収集力の欠如が悩みであったが、HEAR を通して、情報を入手する手段を確保することができる。高等教育機関が現在、学生に提供しているエンプロイヤビリティ能力を高める試みに関する状況を知ることができる。総括的評価も従来通り入手できる。
  - ・雇用者はまた、学生が自己認識を高め、応募書類において自身の達成を表現する能力を高めることを通して、間接的にだが、一定の利益を得ることを期待している。
  - ・HEAR の特徴である「一貫性」は、応募者の選別を学位分類以外の方法で行うこと、また上位の学位を取得した学生間の選別を明白で標準化された方法で行うことを可能にする。
  - ・機関が立証する効力のある情報をオンライン上で閲覧できる。学生が在学中に自身の達成 を自省する習慣を付けること、企業が学生の多様な能力や達成に関する情報を得ることは、 入社後の職能開発に活かすことができる」。

HEAR は、高等教育機関にとっても利益があると、導入ステアリング委員会は書いている。 導入ステアリング委員会は、それらの利益を次のような項目の題名で表現している。すなわち、 「セクターの目標と独自の機関の提供」、「大学院進学希望者の選抜」、「評価情報の改善」、「運営 上の効果」、「効率性」、「準拠性」、「一貫性と柔軟性」である。

- 「・高等教育における経験に関する情報を増やすことが現在、社会的要求としてあるが、 HEAR はセクターがこの要求を満たすことを助ける。HEAR は英国の既存の高等教育の 開発を補完するものであり、品質強化と学生中心の文化を踏襲するものであるので、現在 の機関の目標、特にエンプロイヤビリティと、職務に反映する能力を培養するために、よ り全体論的なアプローチを採用するという見解に、全面的に合致するものである。HEAR はこの面において、機関の多様なイニシャチブをもたらす可能性を持っている。導入ステ アリング委員会の目標は、学生の幅広い達成を提示することにより、これらの達成に対し て、延いては機関自体に対して、従来よりも公平に対処できるようになる。
  - ・HEAR に掲載される付加的な情報,特にセクション 4.3 の情報は,大学院進学志望者の選抜を実施する際に非常に貴重である。
  - ・HEAR は、学位分類制度を衰退させ、やがてはそれの代替となる可能性を帯びている。 各機関が HEAR の開発に取り組むことは、自身の評価体制、評価を記録する方法を見直 す契機となる。
  - ・HEAR の開発過程において、学生の達成を記録する制度や授賞など関連する制度の再検 討や改善に異部署の職員間や学生組合職員などと連携・協力する必要が生じるので、関係 を促進、改善することができるという、運営上の効果を得ることができる。
  - ・HEAR の有効性を表すものとして、雇用者対象の調査では、HEAR が導入されると、卒業証書、学位分類のみならず、担当教員からの学業紹介書すら確認する必要がなくなるとのフィードバックが得られたので、機関の負担を軽減できる。
  - ・HEAR は、ヨーロッパ・ディプロマ・サプリメント(DS)などの高等教育における現行の開発に合致している。またそれは、高等教育進学希望者に十分な情報を提供することを求める社会的動向にも合致する。HEAR は学生に詳細で豊富な情報を提供することができるが、これは QAA の新版品質基準(Quality Code)に準拠するものである。HEAR は DS の構造を活用することにより、DS の要求を満たすものである一方、英国独自の目的とタイミングを付加するものである。第1に、公式、非公式を問わず、学生に各人の達成に関するより多くの情報を提供するものである。第2に、学生の就職活動の支援材料となることを期待した。第3に、HEAR が卒業時に発行されるものではなく、形成的文書として活用できることを期待した。卒業生に HEAR を発行している機関からは、DS 発行の要望は消滅した。DS を HEAR の関連から検討するようになった、と報告されている。
  - ・HEAR は、総括的判定の背景となる幅広い情報を提供する。HEAR は、代替となる記録

方法を含むセクター全域の共通枠であるが、機関が GPA やその他のアプローチを導入することは、HEAR に反するものではない。HEAR は、一貫性と柔軟性の両方の要素を満たすものである」。

#### 5.4 パート4「結論と提案」

「結論」と「提案」で構成されている。

#### 5.4.1 「結論」

導入ステアリング委員会は「結論」として,次のように述べている。

「導入ステアリング委員会は、先行のステアリング委員会が設定した任務を完了したのみならず、試行を拡大して集中的に実施したので、機関が HEAR を導入する際に直面することが予想される主要な問題や困難点を、把握、検討、解決することができた。また、実践的で証拠に基づいたガイダンスを準備、発行することができた。

導入ステアリング委員会は、HEAR は、学生や雇用者の情報入手のニーズに明確且つ簡潔に応えることを可能にするので、機関の最も効果的な資料となるだろう、達成に関する機関の情報を十分に用いることによって、学生の達成を公平に扱うようになるだろう、延いては、英国の高等教育機関が21世紀の学生に提供する経験をより深く認識することができるようになる、と考えている。

各機関における HEAR の開発は、これからの課題であるが、HEAR のセクター全域における系統的な導入が開始されると、継続的な学生支援に役立つなど、新たな利益が発見されるだろう。

それゆえ、導入ステアリング委員会は、委員会は HEAR を団体代表に推薦し、2012-13 学年からセクター全域の導入の承認を求める。導入ステアリング委員会は、セクターの承認基準に合致するよう、HEAR を考案したと確信している。セクターは導入ステアリング委員会の任務に平行して、ほとんど同時に HEAR の採用したことが、これを物語っている。セクターは当初はあまり関心を示していなかったが、導入ステアリング委員会の任務の4年間にかなりの熱意を持つまでに変化した。導入ステアリング委員会は、試行などを通して、主要な関係団体である学生ならびに雇用者も、HEAR の導入に熱意を持っていると確信している」。

#### 5.4.2 「提案」

導入ステアリング委員会は、次の提案を行っている。「多くの機関がすでに HEAR の開発に

着手しているとはいえ、完全な導入のためのタイムスケジュールは厳しい。しかしながら、もしまだ機関が HEAR を導入することを欲しているにもかかわらず、まだ開始していなければ、HEAR を開発する任務を開始することを今すぐ開始しなければならないと提案する」、「機関のトップが正式な承認をすることは、セクターが HEAR の導入を、自信を持って進めることを奨励する最終的な動機を与えるだろう。それゆえ委員会は、ひとつの簡潔な提案をする。バーガス導入ステアリング委員会は、代表団体は、2012-13 学年に高等教育に進学する学生を対象にセクター全域で、HEAR が採用されることを提案する」。

#### 5.5 パート5「次のステップ,導入支援,継続的な管理」

導入ステアリング委員会は、今後の HEAR の開発の上で、「セクターが戦略的なリーダーシップと継続的な承認を与えることのほかに、新しい運営とガバナンスを調整することを通して、導入を見渡し、運営上の問題を検討することが必要だろう」と考えている。

#### 5.5.1 「管理体制」

導入ステアリング委員会は、今後の管理体制は、現在の導入ステアリング委員会が、規模を縮小したストラテジック・アドバイザリー委員会となり、年に2回ほどの会議を開催し、HEAR に関して方略的な方向付けを与えることにより、提供できると考えている。このストラテジック・アドバイザリー委員会は、高等教育機関、全国学生組合、the Association of Graduate Recruiters(新卒採用協会)の代表で構成する。セクターの主要な機関としては、HEA(the Higher Education Academy:高等教育アカデミー)が主導機関となり、これにバーガス氏が率いる一連の諮問機関でHEAR の開発を主導した Universities UK と GuildHE が加わり中心的な役割を担ううえに、HEAR の運営に関して詳細な支援を提供するために、the Centre for Recording Achievement(CRA:達成記録センター)、公的研究基金機関、JISC(Joint Information Systems Committee:高等教育を ICT の活用の点から支援する機関)、QAA と Higher Education Statistics Agency(HESA:高等教育統計機関)がストラテジック・アドバイザリー委員会を構成し、定期的な協議を開催する。

ストラテジック・アドバイザリー委員会が担当する任務は、「Universities UK と GuildHE に報告すること、HEAR に関する独立した方略的なリーダーシップを提供すること、セクターに積極的に関与し主要な関係者と協働すること、HEAR の(たとえば機関による)運営と(学生や雇用者による)HEAR の活用をモニターすること、評価を委託、監督すること、必要な場合には問題を解決すること」としている。

#### 5.5.2 今後の予定

導入ステアリング委員会は、HEAR を継続的に支援、管理するという観点から、HEAR は次の事項を実施することを予定している。

- 「・ストラテジック・アドバイザリー委員会やセクター職員の協議を支援する。
  - ・海外の機関・団体からの問い合わせを含め、機関、学生、雇用者、その他の関係者に対して HEAR に関する情報の中心的な情報源となる。
  - カンファレンスの資料などのリソースを支援するなど、HEAR に関するすべてのガイダンスの拠点としてのHEAR ウェブサイト(www.hear.ac.uk)を開発、維持する。
  - ・HEAR を新規に導入する機関を支援することや、実践家のメールネットワークを支援することなど、機関が HEAR を導入することを支援する。
  - JISC や HESA と協働して、技術サポートの提供やベンダーとの協働を継続的に実施する。
  - ・HEAR を一貫して導入するため、HEAR の今後の方向性と開発に影響を与え管理するために、ストラテジック・アドバイザリー委員会やセクター職員と協働する。
  - ガイダンスの開発を管理する。
  - 2, 3 年後に、UUK、GuildHE、支援金カウンシルと協働して、HEAR の評価を実施する。 HEA は、これらの任務をすべて協働して行う。特に、CRA(達成記録センター)の技術 や専門性を活用する」。

#### 5.5.3 タイムテーブル

導入ステアリング委員会は、2012 年 6 月に UUK と GuildHE からの承認を行うこと、セクターが 2012-2013 学年度に HEAR の導入を開始すること、2015 年 1 月に HEAR の評価を実施するまでのタイムテーブルを表 2 のように計画している。

行 動	主催	タイムテーブル
UUK と GuildHE からの承認	UUK, GuildHE	2012年6月
セクターが HEAR の導入を開始する	HEIs	2012-13 学年度
管理委員会の初回会議	HEA	2012年9月
ストラテジック・アドバイザリー委員会の初回会議	委員会委員	2012年10月
ウェブサイトライブ	HEA	2012年10月
HEAR の開始	HEA, UUK, GuildHE	2012年10月
HEAR の評価	HEA, UUK, GuildHE, QAA	2015年1月

表 2 導入ステアリング委員会提案の HEAR 導入タイムテーブル

#### 5.5.4 ストラテジック・アドバイザリー委員会で検討すべき事項

導入ステアリング委員会はそれ自体の終結にあたり、導入が拡張、進展するにつれて、ストラテジック・アドバイザリー委員会がより詳細に検討しなければならない数多くの継続的な問題があると考え、これには以下のものが含まれる、としている。端的に言えば、HEAR は当初、大学学部フルタイム学生を対象とするものと計画されていたが、HEAR の導入をパートタイム学生、遠距離教育、私立の高等教育機関、専門教育カレッジ、大学院が希望する際に、その実現を達成するために必要となる管理と支援を検討すること、学生や企業と継続的に協働すること、ヨーロッパ・ディプロマ・サプリメントとの合致性、準拠性を追究することということである。具体的に列挙されている事項は、以下のものである。

- 「・私立の高等教育提供者も、QAA 発行の英国品質規程を背景に、HEAR を採用することを 希望する可能性がある。継続的に管理と支援を提供することを含めて、そのような民間の 提供者が参画できる最良の方法を検討することが必要である。
  - ・現在も高等教育を提供している専門教育カレッジ数校との連携はあるが、その他にも多く の専門教育カレッジが HEAR を採用することを希望するかもしれない。継続的に管理と 支援を提供することを含めて、このようなカレッジが参画できる方法を検討することが必 要である。
  - ・パートタイムの学生や遠距離教育の学生も HEAR の開発を期待している。これらの学生 のために特別な問題もある。多くの機関はこれらを検討する方針や実践を開発中である。 この状況を把握し、他者と共有することは有益だろう。
  - ・現代すでに関与している機関もあるが、大学院の学生のために HEAR を開発することは、 多くの機関にとって関心事となるだろう。
  - ・雇用者や専門団体との協働を進めることは、HEAR に対する意識を高揚し、効果的な活用を支援するうえで必要だろう。
  - ・ヨーロッパ・ディプロマ・サプリメントとの合致性、準拠性は継続的な問題となるだろう。
  - ・学生の HEAR の活用をモニタリングすることは、開発、実践すべきだ。
  - ・効率性、効果の観点から、HEAR の電子上で活用できるという性質を十分に開花させる ために、オンラインでリクルート活動を行う企業と継続的な協議を重ねることが必要であ る」。

### 6. おわりに

本稿の目的は、英国(イングランド、ウェールズ、北アイルランド E/W/NI)の高等教育機関が、2012-2013 学年度以降の新入生を対象として発行する HEAR について、その内容ならびに開発、導入過程を概観した。発見事項は、次の3点である。

第1に、HEAR の開発には非常に長い期間が費やされたことである。DfES 2003 年版白書の中で、「優等学位分類制度」の見直しが必要であると提起したことが発端となり、その提起を受けて、新方式の達成記録を開発するために、スコーピング委員会、ステアリング委員会、導入ステアリング委員会と引き継がれ、「2012 年秋から、英国の高等教育機関の課程に進学する学部生全員を対象として、卒業時に学位認定書に添えて HEAR が発行される」となったもので、およそ10年の月日を費やしている。

英国は、Convention on the Recognition of Qualifications Concerning Higher Education in the European Region(「欧州地域の高等教育に関する資格認証条約」)を2003年5月に批准し、2003年7月に施行している。この条約のひとつの項目に「参加国・地域は、全国情報機関などを通して、高等教育機関が、ユネスコならびにヨーロッパ協議会が開発したディプロマ・サプリメントあるいは、その他の相当する文書を使用することを促進する」とあり、英国(E/W/NI)におけるそれが、HEARである。また、ボローニャ・プロセス(英国は、1999年6月のボローニャ宣言に署名)の下、2003年の欧州高等教育大臣会合(ベルリン・コミュニケ)において、2005年度からの卒業生各人を対象に、DSを自動的に無償で発行することが決定している。ボローニャ・プロセスの参加国・地域の決定事項の導入進捗状況を確認するために、2004年にボローニャ・フォローアップ・グループ(the Bologna Follow-up Group)が設置され、2005年より毎年調査結果が公表されている。。この初回調査では、英国(E/W/NI)は、「DSは、一部の学生、あるいは一部のプログラムを対象として発行されるだろう」(5段階評価で3)であるのに対し、英国(スコットランド)は「2005年に卒業する学生全員が請求に応じてDSが無料で発行されるだろう」(5段階評価で4)と、DSに相当する新方式の達成記録の開発、導入の進捗状況に関して両者に較差があるように見える。

英国(E/W/NI)では、HEAR の全容が見えてくるのは、ステアリング委員会が 2007 年に Universities UK と GuildHE に提出した、第 2 報告「優等学位分類制度を越えて」においてで あり、その後、導入ステアリング委員会では、高等教育機関との試行錯誤の期間を延長して、計 4年の年月をかけて、導入時に想定できる問題を検討したうえで、一斉導入に踏み切った。

それでは、なぜ英国(E/W/NI)で HEAR の開発に時間が必要だったのか。推測される第 1

の理由は、19世紀から続く「優等学位分類制度」に対する関係者の信頼が予想以上に根強いものであったこと、第2に、自身の地域の伝統や独自の方法を重視する英国(E/W/NI)文化の影響があること、第3に、条約批准先にありきの今回のようなケースにおいても、トップダウン方式で導入方法の検討に突入するのではなく、多少効率が悪くとも、先行導入数を徐々に増やし、支持率を高め、機の熟するのを待って、一斉導入を図る形式を採用する'英国(E/W/NI)流の民主主義'のありかたの表れと考えることができよう。

発見事項の第 2 は、HEAR は、DS の特徴や形式を借りてはいるものの、汎ヨーロッパの色合いは薄く、国内のニーズを満たすという目的をもって開発された色合いが濃いということである。たとえば DS の特徴である「資格と能力の透明性」、「習得した知識や技能の詳細な記載」は、その必要性が「資格が自国以外でも公正な認知が得られることを希望する、移動市民の増加が背景」 にあり、ヨーロッパのほかの国や地域での留学や就職を容易にすることを目的としているのに対して、HEAR は同じ特徴を共有するものの、その目的が「学生が高等教育機関在籍中に形成的評価としての役割を果たすこと」や「(国内の)就職活動に有効活用できること」となっている。

この DS と HEAR 両者の目的の乖離の理由は、英国(E/W/NI)の学生にとって、今回概観した一連の報告の中に繰り返し話題となっているように、卒業後の国内における就職に対する関心度が高いこと、それに比べて留学に対する関心度は低いことにあるといえよう。英国(E/W/NI)では、1968 年に UKCISA(UK Council for International Student Affairs<sup>®</sup>)が設立されるなど、他国からの留学生受け入れに関しては積極的であったのに対し、英国の学生が他国に留学することに関しては、ほかのヨーロッパ地域における状況と比較してもこれまでかなり消極的であった。「経済的制限と言語の壁が主要な障害となり、留学を希望する学生が少ない結果、外国語の習得度や国際文化認識の度合いが低い、それゆえに海外で就職先を探しにくい、という問題が生じている」<sup>®</sup>。この問題を解消するために現在、Joint Steering Group on UK Outward Student Mobility が設置され、英国の学生の留学率の向上を図るための審議が進んでいる。留学率の高まりに伴い、HEAR は国内使用のみならず、海外の高等教育機関や企業に提出する貴重な資料として、DS 本来の役割も担うようになることが予期される。

発見事項の第3は、HEAR の開発には先行的取り組みの利点を活用するという当初の意図にもかかわらず、PDP(Personal Development Planning:個別成長計画)が含まれていないことである。ステアリング委員会報告において、HEAR は「資格と能力の透明性」を確保するために、高等教育機関あるいはそれに準ずる第三機関が立証できる事柄に限って掲載し、学生主導の活動の情報、非公式な場での学習で獲得した技能や達成に関しては PDP に掲載する、と提案されたことによる。「学生自身が多様な活動の計画、実践内容、反省を記述することを目的とす

る」 PDP は、学生の率直な感情表現の場の提供やプライバシーの保護という面から、個人情報の外部公開を目的とする HEAR とは区別して扱うことは合理的であるし、HEAR は標準分量が 6 ページと設定されているので、掲載する領域をあらかじめ厳選する必要があることは明らかである。しかしながら、PDP が達成記録としての独自の利点を有していることに鑑みると、スコーピング委員会の提案 6 にあるように、PDP の開発ならびにその効果に対する評価を継続的に実施することが有意義であることは明白であり、HEAR との関連を模索することが期待される。

本稿は、科学研究費補助金(基盤研究(C))「e ポートフォリオ間関係構造によるキャリア教育運用モデルと支援システムの開発」(研究代表者:栗田るみ子 研究分担者:新井浅浩、草野素雄、宮寺庸造 研究協力者:佐伯知美 研究課題番号 24501204)の成果の一部である。

〈注〉

- (1) スコットランドは、独自の教育政策を実施している。
- (2) Bringing it all together Introducing the HEAR —裏書による。
- (3) GuildHE, About us の欄の紹介による (URL http://guildhe.ac.uk/)。
- (4) HEFCE (URL http://www.hefce.ac.uk/)
- (5) National Committee of Inquiry into Higher Education (1997) Higher Education in the learning society
- (6) Bologna Process (2005) Bologna Process Stocktaking
- (7) European Commission Web サイト, Diploma Supplement について。
- (8) UKCISA (2008) Mobility matters 40 years of international students 40 years of UKCISA
- (9) Joint Steering Group on Outward Student Mobility (2012) Recommendations to support UK Outward Student Mobility, p. 4 Outward Student Mobility (海外留学に出る英国学生)の数の変遷は、British Council Erasmus Participation Statistics に掲載されている。
- (10) QAA (2008) Personal development planning: guidance for institutional policy and practice in higher education

#### 参考文献

Department for Education and Skills (2003) the future of higher education

Universities UK (2004) Measuring and recording student achievement

Universities UK (2006) Proposals for national arrangements for the use of academic credit in higher education in England — Final report of the Burgess Group —

Universities UK (2007) Beyond the honours degree classification — Burgess Group Final Report — Universities UK (2012) BRINGING IT ALL TOGETHER Introducing the HEAR

# About Higher Education Achievement Report 'HEAR' with Abridged Translation of Burgess Steering Group Report and Implementation Steering Group Report

Tomomi Saeki, Asahiro Arai, Rumiko Kurita, Motoo Kusano and Yozo Miyadera

#### Abstract

The aim of this paper is to survey HEAR's contents and its process of development and implementation. HEAR is a new style report for students, which gives to all students entering higher education institutes in 2012/2013 and onwards in UK (England, Wales and North Ireland). Concretely, this paper surveyed DfES' 2003 White Paper which started the exploration of a new style student report and so-called Burgess Reports which Professor Burgess led Scoping group, Steering Group and Implementation Steering Group made. Abridged translation of Steering Group Report and Implementation Steering Group Report was prepared.

The survey produced three findings. First, it spent about a decade to develop HEAR. Possible reasons of this long duration for development of HEAR are people's strong trust towards traditional 'honours degree classification system', UK culture which values its tradition and their way of doing, and appearance of 'UK-style democracy'. Secondly, although HEAR follows the characteristics and form of Diploma Supplement, it focuses less on Pan-Europe cooperation which Diploma Supplement aims, while it focuses more on satisfying within country's needs. This might be because UK students have strong interests in seeking jobs within the country while their interests in studying abroad are comparatively weak. Thirdly, it will be expected to continue to develop Personal Development Planning and evaluate its effects, in terms of connection with HEAR.

Keywords: HEAR, Burgess Reports, Diploma Supplement, honours degree classification system, PDP